

21世紀の 最重要課題です

日本国憲法に個人の自由と法の下の平等がうたわれて、実現に向けたさまざまな取り組みがされてきました。平成11年6月に制定された「男女共同参画社会基本法」の前文では、「男女共同参画社会の実現は、21世紀のわが国社会を決定する最重要課題である」と明記されています。

「男性だから」「女性だから」に縛られることなく、誰もがその人らしく伸びやかに生きていける社会が男女共同参画社会です。

急変する 社会の状況

子どもがいない!? 「うちの子の学年は

1クラスしかない。「みこしを担ぐ子どもがいない。」など、少子化を生活の中で感じようになりました。日本の女性1人が産

子育てしやすい職場・地域などの社会の環境を整備していくことが緊急の課題として挙げられています。少子化は労働力の減

めざすのは みんな 支えあう社会!



む子どもの平均数を示す「合計特殊出生率」が、平成14年の1.32から、平成15年は1.29になり低下が続いています。このことからも分かるように、より

少や購買人口の減少による経済の低迷など、将来の日本の社会に大きな影響を与えます。隣近所がお年寄り少子化の一方、平均寿命が延び、高齢者の

割合が増えています。これにより、老人介護の負担増加や年金・医療・福祉など、社会福祉分野での現役世代への負担増が生じてきています。

どうして 取り組みが必要?

このような状況の中で、男性は外で仕事、女性は家庭で家事・育児・介護という今までの仕組みでは、社会を支えることが難しくなってきました。

労働力の安定の面からは、結婚・出産後も働き続けたい、再就職したいと希望する女性を支援する必要があります。男女が共に社会で働き、共に家庭を守り、共に地域活動に参加できる社会が必要となってきました。

最初の 一歩は できることから

家庭での家事・育児。夫婦で一緒にやれば共通の話題で会話も弾むかもしれません。いつも、男性だけで計画・実施していた地域のイベント。女性が一緒に

かかわっていくと新たなアイデアが生まれるかもしれません。

男女共同参画への最初の一歩は、相手思いやる気持ちと、自分の力を社会で試してみたいという積極的な意欲から。そうすれば、家庭が明るく、生活が楽しく、人生が豊かになります。

進捗状況をお知らせします!

木更津市男女共同参画計画
～デュエットプランきさらづ～

平成14年3月に平成18年度までの5年間の計画期間とする「木更津市男女共同参画計画デュエットプランきさらづ」を策定し、将来像「女と男が認め合い共に参画し、心豊かに生きていける社会」をめざして取り組みを進めています。

このプランに掲げた具体的施策の平成14年度進捗状況をお知らせします。これは、基本目標・課題ごとに平成18年度を100%としたときの進捗率です。

基本目標 / 課題	実施状況	
	実施事業数	進捗率 %
人権の尊重と男女平等の意識づくり	114	68.5
1 人権の尊重と侵害の解消	28	69.9
2 生涯を通じた男女平等の教育	72	53.6
3 男女平等の視点に立った意識改革と慣行の見直し	14	82.1
あらゆる分野で男女が共に参画できる環境づくり	167	53.9
1 政策・方針決定過程への女性の参画	104	56.4
2 家庭・地域社会における男女共同参画	37	68.1
3 労働の場における男女の平等	26	37.3
誰もが自立し安心して暮らせる社会環境づくり	78	81.5
生涯を通じた健康支援と福祉の充実	78	81.5
計画の推進体制の整備	15	94.0
全体の進捗状況 [合計]	374	74.5

「木更津市男女共同参画計画デュエットプランきさらづ」には、行政が取り組むことだけでなく、市民・地域・職場の取り組みも掲げています。計画書は、市役所2階行政資料室・各公民館・市のホームページで見ることができます。

【キーワード】

性別役割分担意識 「男は仕事」「女は家事・育児」というように男性・女性で異なる役割が与えられ、その役割を果たすことが期待される意識。このような考え方や意識で性別により生き方を決めることは、女性には能力を生かす機会を制約してしまう反面、男性にとっても活動の範囲や生き方を狭めてしまうことになる。

合計特殊出生率 女性1人が、15歳～49歳までの間に産む子どもの数の平均。1970年代から先進国で出生率の低下が目立ち始めた。イタリア・ドイツ・フランスなどは、国の育児支援により上向き傾向に変化しているが、日本では依然として低下が続いている。

女性の漁業士が誕生しました!



漁業士とは?

熱意を持って地域活動に取り組み、漁業および漁村の活性化を担う人材として、知事が認定した「地域漁業」のリーダー。現在、県内には58人の漁業士がいて、学校での水産教室講師・魚食普及・漁業地域環境保全など、さまざまな分野で活躍しています。

千葉県漁業士認定式が1月16日に行われ、新たに14人の漁業士が認定されました。今回、初めて女性が6人認定され、そのうちの1人にノリ養殖に携わる山口和江さん(牛込)がいました。

インタビュー

漁業を始めたきっかけは
両親がやっていたから、跡を継ぐように言われて。若い時は、ほかにやりたいこともあったから、最初は嫌々だったけど、そのうちおもしろくなってきた。時間は縛られない仕事は、私に合っていたみたいですね。

漁業という仕事は

自然が相手だから予測ができない職業。夫は会社員

結婚後も

私が漁業を続けました。ノリ養殖

結婚後も私が漁業を続けました。ノリ養殖

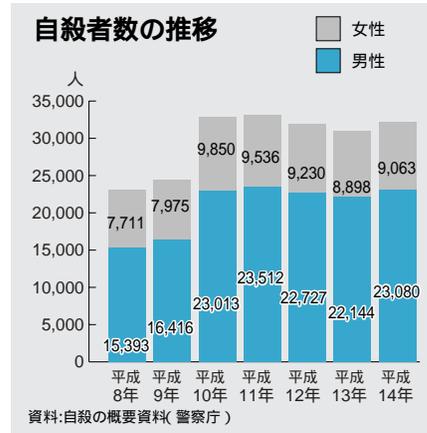


山口さんは、7月8日開催の「KAWANO女性カレッジ2004」に講師として登場。お楽しみに。

男女共同参画社会は、女性だけが有利になる社会ではありません。男女が対等な社会環境を整えることは、男性の生き方も見直す良い機会となります。

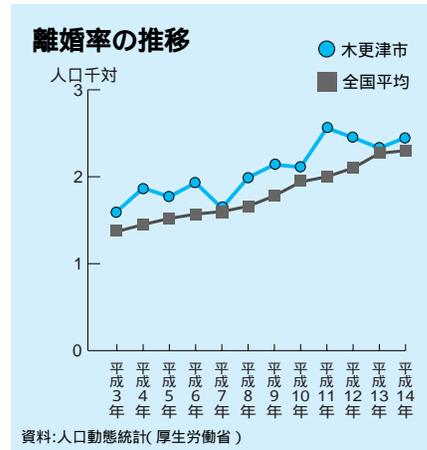
男性の自殺者数

「男は弱音を吐かず、家族を養うために働き続ける」を男らしさとしてきた社会は、多くの男性を苦しめてきました。平成10年以降、長引く経済不況やそれに伴う雇用環境の悪化・変



化などが原因と思われる男性の自殺者は毎年2万人を超え、特に中高年の自殺が増加傾向にあります。また、過労死は年間推定1万人といわれ、その圧倒的多数が男性です。

離婚率



離婚率は、増加のペースをたどっており、本市の離婚率も全国平均を上回りながら増加を

しています。年代別では、平成4年と14年の男性の離婚率の比較で、35歳と39歳が0.7ポイント増に対し、50歳と54歳は2.4、55歳と59歳は1.2ポイント増とほかの年代からみて増加の割合は大きくなっています。

仕事と家事の時間

男性はすべての年代で仕事中心の生活となつています。定年退職後でもそれほど家事の時間は増えず、女性と家事を分担しているのではないことが分かります。一方、女性は勤めているときは、家事と仕事の両方を担い、退職した後も家事の時間が減ることはありません。

このことから、定年を間近にした男性が離婚に直面するといったケースが増えていることが分かります。

女性団体交流集会



は、市内で女性を中心となつて活動しているグループ・サークル・女性問題に取り組む団体などが、団体相互の情報交換やネットワークづくり、団体活動の活性化を図るために開催されています。各団体から選出された企画実行委員が、積極的に企画から当日の運営まで行い、開催日の1月23日には16団体、85人が中央公民館に集まりました。9団体が展示ブー

スを設置、11団体が意見発表を行い、その後、ティーパーティーで情報交換をしました。今年度も企画実行委員を募集し、9月に第1回の企画実行委員会を開催する予定です。これまでに参加した団体は、もちろん、新しい仲間もお待ちしています。参加を希望する団体は、男女共同参画・国際班にお問い合わせください。

報告します!

2月8日、市民会館中ホールで304人の参加を得て開催された第12回「ささらデュエット/男女共同参画フォーラム」。



第1部は、「笑って・感じて・気づいて・変わる」のテーマで落語家の桂文也さんによる講演がありました。よどみない口調で繰り広げられる身近な話題、厳しい指摘にも、うなずきながら聞き入っている参加者。自分の特性・能力・人生の選択が、性別にかかわらず尊重

される男女共同参画社会は、まずは自分が気づいて変わることが大切とアドバイスいただきました。性・子育て支援など、熱心な意見交換の場となりました。

また、声楽家で地元出身の森宮朱美さんのミニコンサートの後、第2部は千葉県立衛生短期大学講師の松田敏子さんをコーディネーター



お楽しみに!

年齢別 1日平均の仕事と家事の時間

資料:平成13年社会生活基本調査(総務省)



夫や恋人からの暴力に悩んでいませんか

ドメスティック・バイオレンス(DV)は、身体的・性的・心理的・経済的などの暴力を指します。直接暴力を受ける女性だけでなく、子どもにも深刻な影響を及ぼすので早めに相談を!

千葉県女性サポートセンター(千葉市) ☎043-302-1015 ☎043-245-1719	電話相談 24時間対応 来所相談 月~金曜日 午前9時~午後5時(祝日を除く)
千葉県女性センター(柏市) ☎04-7140-8605 (面談要予約)	電話相談・面接相談 火~土曜日 午前9時30分~午後8時 日曜日・祝日 午前9時30分~午後4時 (第3水曜・施設休所日を除く)
千葉県君津健康福祉センター(君津保健所) ☎22-3411	電話相談 月~金曜日 面接相談 金曜日(要予約) 午前9時~午後5時(祝日を除く)

人権・行政合同相談(要予約)	月曜日 午後1時~3時	市役所市民生活課
法律相談(要予約)	第2・4木曜日 午後1時~4時	内線261
保育園入園や子育て支援に関する相談	月~金曜日 午前8時30分~午後5時	市役所児童家庭課
家庭相談	月・水・金曜日 午前9時~午後4時30分	内線273
母子・寡婦相談	火・木・金曜日 午前9時~午後4時30分	市役所児童家庭課
青少年の悩みごと相談	月~金曜日 午前9時~午後4時30分	内線276
母子健康相談	第1・3木曜日 午前9時~11時	青少年指導センター ☎25-5000
女性のための健康相談(要予約)	第3木曜日 奇数月:午前10時~正午 偶数月:午後2時~4時	保健相談センター ☎23-1300
介護相談(要予約)	第3水曜日 午後3時~4時	千葉県君津健康福祉センター(君津保健所) ☎22-3748(専用)
育児電話相談	月~金曜日 午前9時~午後5時	社会福祉協議会 ☎25-2089
女性被害者の困りごと・悩みごと相談	月~金曜日 午前8時30分~午後5時	地域子育て支援センター-ゆりかもめ ☎22-3630
		女性被害110番 ☎043-223-0110

祝日を除く

知っている心強い相談窓口

ストレスの多い現代社会。誰もがいろいろな問題や悩みを持っています。まずは、気軽に相談してみよう。

